

平成17年 6月29日

# 株 主 各 位

群馬県桐生市相生町二丁目678番地

**小倉クラッチ株式会社**

代表取締役社長 小倉 康 宏

## 第76回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第76回定時株主総会において下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報 告 事 項** 第76期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
1. 営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、その内容を報告いたしました。
  2. 貸借対照表および損益計算書の報告の件  
本件は、その内容を報告いたしました。
- 決 議 事 項**
- 第 1 号 議 案** 第76期利益処分案承認の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
(利益配当金は、1株につき12円と決定いたしました。)
- 第 2 号 議 案** 取締役13名選任の件  
本件は、取締役に小倉康宏、大竹範夫、佐塚直美、井上春夫、藤田東也、河内正美、前島圓次郎、松村正夫、佐々木康隆、片岡 修、蓼沼愛一郎、石神 巖、赤石浩史の13氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第 3 号 議 案** 監査役 1 名選任の件  
本件は、監査役に浮田 久氏が選任され、就任いたしました。
- 第 4 号 議 案** 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  
本件は、本総会終結の時をもって退任された取締役小澤俊彦、入野善久、浮田 久の各氏および監査役手島歩三氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役分については取締役に、監査役分については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に小倉康宏氏、常務取締役に大竹範夫、佐塚直美、井上春夫の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

---

### 配当金のお支払いについて

第76期利益配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、銀行取扱期間中（平成17年6月30日から平成17年7月29日まで）にご便宜な方法でお受け取りください。

また、銀行預金口座振込をご指定の方は、「第76期配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を、ご送付いたしましたのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、新たに配当金を振込の方法でお受け取りをご希望の場合は、同封の「配当金振込指定書」に所定事項をご記入のうえお届出印をご押印いただき、お取引銀行経由にてご提出ください。